

## 出発日

9月	8日(日)・17日(火)・23日(月・祝)・29日(日)
10月	1日(火)・8日(火)・27日(日)
11月	4日(月・祝)・12日(火)・17日(日)・26日(火)



1日目昼食イメージ  
「天ざる蕎麦定食の昼食」

## 旅行代金 (こども代金2,000円引き)

出発日	9月・11月	10月
3~4名一室	21,900円	22,900円
2名様一室	23,900円	24,900円

★部屋別料金 1名一室5,000円増(数限定)

## 集合場所・出発時間 (出発時間の10分前にご集合ください)

千葉中央バスお客様駐車場(緑区鎌取町273-4)	6:20
JR千葉駅21番バス停(三菱UFJ銀行前)	7:00
京成津田沼駅南口(千葉銀行前)	7:40



2日目昼食時  
シャインマスカット  
1房付き



2日目昼食イメージ  
「きのご鍋と松茸ご飯食べ放題の昼食」

## コース ◎赤字は下車観光又は下車入場観光となります。道路状況等により到着時間が前後する可能性がありますので予めご了承下さい。

1日目	各出発地～<関越道>～ <b>佐久平プラザ21(昼食)</b> ～<上信越道>～ <b>善光寺本堂(参拝)</b> ～ <b>湯田中渋温泉郷 一茶のこみち美湯の宿(泊)</b> (15:30頃着予定) 早めの到着 到着後、湯田中渋温泉郷の外湯めぐりをお楽しみください。	昼 夕
2日目	ホテル～<上信越道>～ <b>北国街道柳町(城下町を散策)</b> ～ <b>北向観音堂(参拝)</b> … <b>別所温泉駅</b> +++ <b>ハーモニカ列車(上田電鉄別所線)</b> +++ <b>下野郷駅</b> ～ <b>きのこむら深山(松茸ご飯食べ放題の昼食)</b> ～<関越道>～各出発地(19:00～20:30頃着予定)	朝 昼

※北向観音堂は駐車場から片道10分程度歩きます。

## 宿泊 長野県 湯田中温泉 一茶のこみち美湯の宿 TEL.0269-33-4126

★最少催行人員25名。★添乗員は同行いたしません。バスガイド同行。★バス車内は禁煙とさせていただきます。★シートベルトの着用にご協力お願い致します。  
★お座席の事前指定はお承り出来かねますので、予めご了承下さい。団体旅行の円滑な運営を図る為弊社にご一任頂きますようお願い申し上げます。  
★写真・イラストはすべてイメージです。

## お問い合わせ お申込み

# 千葉中央バス株式会社

TEL 043-300-2418 ●受付時間 9:00～17:30(平日)

旅行代金は  
右記口座へ  
お振込み下さい

●名義/千葉中央バス株式会社ツアー  
●取引先銀行/千葉銀行 本店 普通預金 No.3749846  
◎振込み手数料はお客様負担でお願いいたします。 ◎当社指定の振込用紙はございません。

## 千葉中央バス お客様駐車場



## お申込みのご案内

1.旅行の申込み  
(1)当社所定の申込書(以下「申込書」といいます)に所定の事項を記入の上、お一人様につき下記の申込金を添えてお申込みいただけます。お申込金は旅行代金、取消料または違約金のそれぞれ一部として取り扱います。またお客様が旅行の参加に際し、特別な配慮を必要とするお客様には、お申込みの時に申し出てください。可能な範囲内で当社はこれに応じます。  
(2)当社は電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段によるお申込みを受け付けます。この場合予約の時点で予約は成立しておらず、当社が予約の旨を通知した後、予約の申込みの翌日から起算して3日以内に申込書と申込金を提出していただきます。この期間内に申込書と申込金が提出されない場合、当社はお申込みがなかったものと取り扱います。

2.契約の成立  
募集型企画旅行契約は当社が契約の締結を承諾し前項の申込金を受領したときに成立するものとします。

3.契約書面の交付  
当社は契約の成立後速やかに旅行日程、旅行サービスの内容その他の旅行条件及び当社の責任に関する事項を記載した書面(以下「契約書面」といいます)をお渡しいたします。(当パンフレットに旅行条件において、契約書面の一部といたします。)当社が手配し旅行を管理する義務を負う旅行サービスの範囲内、当契約書面に記載するところによります。

4.お客様から旅行条件の解除  
(1)旅行開始前  
お客様はいつでも次に定める取消料(お一人様につき)をお支払いいただいで、旅行契約を解除することができます。この場合、既に収受している旅行代金(あるいは申込金)から所定の取消料を差し引き払い戻いたします。申込金のみで取消料がまかなえないときは、その差額を申し受けます。  
又、お客様は次に掲げる場合において取消料を支払うことなく旅行契約を解除できます。

旅行契約の解除日 (旅行開始日の前日からさかのぼって)	取 消 料	
	宿泊付旅行	日帰り旅行
20日目に当たる日より前	無料	無料
20日目に当たる日以降8日目に当たる日まで	旅行代金の20%	旅行代金の20%
11日目に当たる日より前	無料	無料
10日目に当たる日以降8日目に当たる日まで	旅行代金の30%	旅行代金の20%
7日目に当たる日以降前々日に当たる日まで	旅行代金の40%	旅行代金の50%
旅行開始日の前日	旅行代金の40%	旅行代金の50%
旅行開始日の当日	旅行代金の50%	旅行代金の50%
無連絡不参加又は旅行開始後	旅行代金の100%	旅行代金の100%

(a)契約内容が、この旅行条件書の第22項の表左欄1～8に掲げるものその他重要な変更であるとき。  
(b)旅行条件書の第10項(2)に基づき、旅行代金が増額されたとき。  
(c)天災地変、戦乱、暴動、運送、宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令その他の事由により、旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となったとき、又は不可能となるおそれが極めて大きいとき。  
(d)当社の責に帰すべき事由により、契約書面に記載した旅行日程に従った旅行の実施が不可能となったとき。

(2)旅行開始後  
①お客様のご都合により途中で契約を解除又は一時離脱された場合は、お客様の権利放棄とみなし、一切の払い戻しをいたしません。  
②お客様の責に帰さない事由によらず契約書面に記載した旅行サービスの提供が受けられない場合又は当社がその旨を告げたときは、取消料を支払うことなく旅行サービスの当該受領することのできなくなった部分の契約を解除することができます。この場合において、当社は旅行代金のうち当該受領することができなくなった部分に係る金額をお客様に払い戻します。

5.当社による契約の解除(旅行開始前) 参加者の数が契約書面に記載した最少催行人員に達しなかったとき。この場合は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目(日帰り旅行については3日目)にあたる日より前に旅行を中止する旨を通知します。

《国内旅行傷害保険加入のおすすめ》  
安心してご旅行をしていただくため、お客様自身で保険をかけることをおすすめいたします

6.ご旅行条件・ご旅行代金の基準 ご旅行条件は2019年6月1日を基準としています。  
7.その他 参加されるお客様のうち、特に注釈のない場合は、旅行開始日当日を基準に満12歳以上の方は大人代金、満6歳以上12歳未満の方は子供料金を適用します。但し3歳以上6歳未満の幼児で運輸機関の座席確保及び宿泊施設の食事、寝具等必要な場合、子供料金を適用します。  
●この条件書に定めのない事由は当社旅行業約款によります。  
●当社旅行業約款ご希望の方は当社にご請求下さい。  
※確定情報を記載するご旅行日程表につきましては、当社より特に連絡がない場合は、本パンフレット記載内容をもってかえさせていただきます。  
※個人情報の取扱について  
当社は、旅行申込みの際にご提出いただいた申込書に記載された個人情報について、お客様との連絡や運送・宿泊機関、保険会社等の手配の為に利用させていただきます。必要範囲で当該機関等に提供いたします。このほか、当社及び販売店のご案内をお客様にお届けするために、お客様の個人情報を利用させていただくことがあります。

旅行企画・実施 千葉中央バス株式会社  
千葉県知事登録旅行業第2-749  
〒266-0007 千葉市緑区辺田町2-6  
TEL043-300-2418  
(社) 全国旅行業協会正会員  
国内旅行業務取扱管理者 伊藤 幸雄

